

- 1 非核平和都市宣言自治体としての本市の非核平和の取組について
- 2 新潟三越跡地再開発と本市のまちづくりの考え方について
- 3 奨学金制度について

1. 「非核平和都市宣言」自治体としての本市の非核平和の取り組みについて

戦争体験を祖父母や両親から聞いてきた私は、「新潟市非核平和都市宣言」にある「現在の私たちの暮らしが戦争による多くの方々の尊い犠牲の上に成り立っていることを忘れない」「核兵器の廃絶と世界の恒久平和が私たちの永遠の願いです」、そして「世界の平和の架け橋となります」という言葉に感銘を受け、この宣言を持つ本市を誇りに思います。ロシアのウクライナ侵攻が1年半に及び、核の脅威が高まっている今、この宣言を持つ本市が平和の架け橋となることを強く望み、この質問を行います。

(1) 2005年、非核平和都市宣言をするにあたっての経緯と当時の議論、本市の願いについて

日本では1980年代初頭に非核宣言自治体協議会ができ宣言自治体が全国に広がりました。本市も先輩議員たちが強く要望を重ね、実現したと聞きます。

2005年当時の記録には、素案作成に関わった「非核平和を考える新潟市懇談会」委員の、新潟県原爆被害者の会長であった故遠藤健一さん、拉致被害者家族連絡会代表であった故横田茂さん、国際平和学者の伊豆見元さんなど、熱い議論が交わされたそうです。

非核平和都市宣言までの経緯と当時の議論、本市の願いをお聞きします。

■市長

本市が非核平和都市宣言を行った当時、我が国を含む北東アジア地域においては、かつての東西冷戦構造が残るとともに、核兵器の脅威をめぐる緊張関係が続いていました。そのような状況の下、当時戦後60周年の節目と併せ、合併による新しい新潟市誕生の年を迎えており、かつて原爆投下候補地に挙げられたこともある本市から、核の脅威のない平和な世界の実現を訴え、国

際平和都市新潟を世界にアピールしていく必要があると考え、非核平和都市を宣言したものです。宣言に当たっては、9名の委員による非核平和を考える新潟市懇談会から御意見や御提言をいただき、宣言文として取りまとめ、核兵器の不拡散、さらには廃絶を願い、世界に向けて発信しました。

(2) として「平和推進事業の取り組みについて」について

当時の「非核平和を考える新潟市懇談会」では、市民への普及事業や平和研修、他都市・海外との連携などのアクションプランが提言されています。それを受け2008年「新潟市平和事業推進会議」が発足し、事業が推進され、内容が年々充実し、現在に至ります。その取り組みについてお聞きします。

■市長

本市では、平和の推進に関わる市民団体などで構成される新潟市平和事業推進会議の御意見をいただきながら、これまで様々な事業に取り組んでまいりました。主な取組としては、若い世代の皆さんから戦争や核兵器の悲惨さや平和の尊さについて考えていただく機会として、広島平和記念式典に中学生を派遣しており、今年度は24名が参加いたしました。参加した生徒の感想などを各校で報告してもらうとともに、より多くの市民に見てもらえるようホームページでも公開しております。また、例年8月には、原爆犠牲者追悼式や市内での戦禍による犠牲者に哀悼の意を表する平和祈念碑献花式などの開催を通じて、参加いただいた皆様と共に平和への思いや戦争の記憶を風化させることなく、次世代に語り継いでいくことの大切さを共有してまいりました。

【再質問】 高校生平和大使の活用について

広島への中学生の派遣事業は大変意義があると思っています。また、8月6日のヒロシマ原爆犠牲者追悼式の後に、平和市民団体「灯りの会」と本市共催の平和イベントでは、朗読劇や高校生平和大使の経験談があります。高校生平和大使の取り組みはノーベル平和賞にノミネートされるなど国際的に評価されていますが、8月6日の集いの発表だけでなく、広島派遣中学生との交流、学校へのゲストスピーチ、動画の配信など、更に生かすことが考えますが、いかがですか。

■市長

高校生平和大使の皆さんは、毎年平和活動支援センターにより公募、選出され、国連本部で核兵器廃絶と平和な世界の実現を訴えるなど、様々な活動に取り組んでいただいております。本市から選出された高校生平和大使については、本市が実施する平和事業に対して御意見をいただく新潟市平和事業推進会議の委員への就任や、平和関連行事への参加などを通じて、これまでも本市の事業に御協力いただいております。今後もより効果的な形で連携を続けさせていただきたいと思っております。

(3) 学校における平和教育の取り組みについて

ぜひ積極的に活躍していただければと思っています。推進会議にも委員として入っているということで、若い人たちへの啓発も含めて重要ではないかなと思っています。具体的に学ぶ学年や時間、内容、子どもたちの変容などをお聞かせください。

■教育長

学校現場においては、全ての教育活動を通して平和教育に取り組んでいるところです。平和教育に関する教材は多岐にわたり、全てを紹介するわけにはいきませんが、社会科では国内外で起こった戦争や広島、長崎への原子爆弾投下などの史実を通して戦争の愚かさや悲惨さを学んでいるところです。また、国語科や英語科におきましては、平和教育に関する教材を通して平和を希求する姿に学んだり、自分たちが平和の大切さを考えたりすることで平和への願いを育てています。一例を挙げますと、例えば国語科では小学校3年時に第2次世界大戦中の物語の絵本である、「ちいちゃんのかげおくり」という本を使って10時間程度学習し、戦争がどのようなものかを子供たち同士で話し合っているところです。小学校全体で合計約25時間程度、中学校では合計約9時間程度が平和をテーマとした題材の学習となっております。平和教育を通して児童生徒に戦争という大きな過ちを二度と繰り返してはならないという強い気持ちが醸成されているものと考えております。

【再質問】平和教育に広島平和記念式典派遣中学生の感想文などを取り入れられないか。

HPには参加した24人の感想文集がアップされています。直接被爆者から

その体験を聞き、平和祈念資料館を見学し、平和祈念式典で感じたことは、中学生の心に深く刻まれていて、どの感想文も心打たれるものです。ある男子生徒が「広島に行って、実物を見て、被爆者の話を聴いて、原爆の被害は何かで表せるものではないのだと実感した。原爆は本当にあって、それが広島に落とされたことも改めて実感した。私は平和を守り続けるためには核兵器が無くなるまで、そして、無くなった後も広島が世界の平和の象徴として、平和を願い続けてほしいと思う」と綴っています。学校での平和教育に取り入れてほしいと思いますがいかがでしょうか。

■教育長

私もかつてこの事業を担当していたことがございますので、子供たちの感想文を読ませていただいたこともあります。素材としては非常にいいもので、感銘を与えていくものだと思いますし、何しろ百聞は一見にしかずということもあり、じかに御覧いただいた子供たちの生の感想は肌で感じ取ることができる素材だと思っています。いただいた御提案については、ホームページにも掲載されていることを各学校に周知したいと思いますが、教育課程の中で各学校においてその単元や教科ごとの目標に従って教材で使うかどうかについては判断をさせていただきたいと思えます。

(4) 今年の広島と長崎の平和宣言の市長の受け止めについて

感想文と同時に、派遣された中学生は自分の学校で発表していますので、その様子など画像の活用も検討していただきたいと思います。

さて、5月にG7広島サミットが開催され、「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が発出されました。核の脅威が高まる世界の情勢の中で、8月の被爆地広島と長崎市長の平和宣言は核兵器禁止条約へ一歩踏み込んだものでした。市長はどのように受け止めたかお聞きします。

■市長

今年の広島と長崎の平和宣言ですが、高齢化が進み、今なお様々な苦しみを抱えておられる被爆者の皆様に対する支援の充実を国に求めるとともに、5月に発表された核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンにおける核抑止を前提とした姿勢を否定し、改めて核兵器の廃絶を強く訴えることに力点が置かれていたものと受け止めています。

【再質問】市長は広島・長崎両市長の主張と広島ビジョンの核廃絶に対する認識の違いについて、どのように考えますか。

松井広島市長は平和宣言の中で、「核による脅威を行う為政者がいるという現実を踏まえるならば、世界中の指導者は核抑止論は破綻していることを直視」し、「一刻も早い核兵器禁止条約の締結と 11 月に開催される第 2 回締約国会議のオブザーバー参加」を求めました。

鈴木長崎市長は、両親とも被爆者である被爆二世であると明かし、「核抑止に依存しては核兵器のない世界を実現することはできない。私たちの安全を守るためには地球上から核兵器を無くすしかない」とオブザーバー参加と一日も早い核兵器禁止条約への署名・批准を求めました。一方、広島ビジョンは「核不拡散条約」を堅持し「核兵器禁止条約」に触れることはありませんでした。中原市長もまた、8月6日の原爆犠牲者追悼式の挨拶では「広島ビジョンが被爆地である広島の地より全世界に向けて発信されたことは極めて大きな意義があったと認識している」と広島ビジョンの評価の言葉になっています。

広島・長崎両市長の主張と、広島ビジョンの核廃絶に対する認識の違いは大きく乖離していますが、これについて、どのように考えていますか。

■市長

核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンは、核を最終的に廃絶していくためのステップとして、核の不拡散とそれに伴う核抑止を前提とし、核兵器のない世界の実現に向けて全ての人々の安全が損なわれない形での実践的なアプローチを示したものであると読み取れます。それに対して今回の広島、長崎の平和宣言では、核抑止論からの脱却を訴え、改めて核兵器の廃絶を強く求めています。世界で核兵器による被爆を体験した都市はこの両市のみであり、その市長の思いとしてメッセージを世界に向けて発信したものと捉えています。

【再質問】広島ビジョンに、被爆者からは「賛成できない」「悲しい」と落胆の声が上がっています。91歳の被爆者のサーロー節子さんは「自国の核兵器は肯定し、対立する国の核兵器を非難するばかりの発信をここ被爆地ヒロシマからするのは許されない」と批判しました。

「核兵器不拡散条約」と「核兵器禁止条約」は核兵器廃絶をゴールとしてい

る点は同じでも、被爆者の願いは一刻も早い「核兵器全面禁止」なのです。市長は「広島ビジョン」に対する被爆者の落胆や怒りをどのように受け止めますか。

■市長

核兵器のない恒久的な平和、世界が来ることを誰よりも願っておられる被爆者の皆様にとって、今回の核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンに核兵器廃絶について明記されなかったことは、期待に大きく反するものであり、落胆された皆様の心情はよく理解できるところです。本市の非核平和都市宣言において最終的に目指すところは核兵器の廃絶であり、被爆者の皆様と願いは同じだと思っております。被爆者の皆様の思いを受け、最終的に核兵器のない世界の実現を目指して引き続き訴えてまいりたいと考えております。

【再質問】非核平和都市宣言自治体首長として、国に核兵器禁止条約の第2回締約国会議のオブザーバー参加要請ができるのではないかと。

今年8月6日の広島平和祈念式典の4日前の8月2日、ウィーンで開催された第11回「核兵器不拡散条約」再検討会議の中で、世界166カ国8,237都市で構成する平和首長会議、(もちろんここに本市も加盟していますが)の会長として松井広島市長は、核兵器は二度と使われてはならないという「ヒロシマの心」を伝え「今や破綻している核抑止論を放棄し核兵器廃絶に向けた具体的な行動をする必要がある」と訴えました。

私は広島・長崎と並び原爆投下予定地であった新潟市の市長として、国に対し、核兵器禁止条約第2回締約国会議のオブザーバー参加要請を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

■市長

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、政府は核兵器のない世界の実現に向けて、核兵器の非人道性と安全保障の2つの観点を考慮しながら、現実的かつ実践的な核軍縮に向けた措置を着実に積み上げていくことが重要であると考えており、核兵器禁止条約を批准しておりません。そのため締約国会議へのオブザーバー参加についても慎重な姿勢を示していることから、本市といたしましても今後の政府の動向を注視してまいりたいと考えております。

(5) 今後の平和事業の取り組みについて

ドイツは核兵器禁止条約に批准していませんが、締約国会議にはオブザーバー参加します。政治的にも様々な党がオブザーバー参加を要請していますので、ぜひお考えください。

今後の平和事業の取り組みについてお聞きします。

■市長

終戦から 78 年が経過し、当時を知る方々が高齢となりまして、戦争体験を直接聞く機会が減少してきたことから、今戦争の記憶の風化が懸念されます。本市では、平和に対する市民の関心が薄れていくことのないよう、今後も過去の戦争において犠牲となられた方々への追悼式などを通じまして、悲惨な戦争の記憶や平和の大切さを次の世代へしっかりと引き継いでいく必要があると考えております。

また、平和の推進においては、未来を担う若い世代に対する意識啓発が非常に大切でありますので、引き続き多くの若者から関心を持ってもらえるような事業や効果的な情報発信に取り組んでまいります。

今後も非核平和都市宣言の取り組みを進め、若い世代には核兵器の廃絶と世界の恒久平和を学んで欲しいと考えます。

2. 新潟三越跡地再開発と本市のまちづくりの考え方について

この質問をするにあたって新潟三越跡地再開発について何人もの人に聴きました。ところが、多くの方がこの事業について知りませんでした。建物規模は 37 階/地下 1 階、延べ面積は 8 万 5 千㎡、総事業費 325 億円、国と市から 136 億円の補助金の投入、新潟にとっては超大型開発プロジェクトですが、マスコミに取り上げられることも少なく、市民の関心は大変低い状況です。

この建物は、県内一番高い朱鷺メッセより 10 メートル高い 150 メートルとなります。朱鷺メッセは万代島地区の信濃川と河川空間、そこに架かる柳都大橋、海を眺望するロケーションにすっきりと立つ都会的なデザインだからこそ、新潟のシンボルになっています。

しかし、今回の37階建ての再開発ビルは、建物やビルが混在する榎谷小路に建ち、古町の景観を一変させる「歴史的な大事件」と私は捉えています。8月2日の「新潟市都市計画審議会」で都市計画案は決定されましたが、私はこの事業の意味を今一度確認したいと考え、今後、基本設計、実施設計と進む前に、私なりの3つの視点、1つは古町のまちづくりの視点、2つ目は超高層タワーマンションの必要性、3つ目は補助金136億円の視点から、質問をいたします。

この問題については6月、そして今定例会と高橋三義議員、武田議員が質問をしています。傍聴者にもわかりやすいように資料を用意しています。

(1) 古町地区将来ビジョンと新潟三越再開発について

ア 古町地区将来ビジョンは、まちのデザイン、景観、魅力をどのように考えているのか

■都市政策部長

古町地区将来ビジョンにおいては、みなとまちとして発展し、賑わいの中心であった古町地区が有する、古町芸妓をはじめとしたみなとまち文化や歴史的建造物、行政や金融と言った高度な都市機能など、特色あるエリアが集積していることを古町地区の強みとしてあげており、それらの多様な強みや特徴を生かし、磨き上げることで古町地区の活性化につなげていくことを目指しています。

イ 古町地区の歴史、特徴、文化、賑わいを重んじたこれまでの取り組みについて

このビジョン際立った点は、古町の歴史や成り立ちを江戸時代から辿り、湊町新潟の趣を特徴に、「新潟都心の都市デザイン」と関連づけているところです。

そのビジョンに沿った、古町地区の歴史、特徴、文化、賑わいを重んじたこれまでの取り組みについてお聞きします。

■都市政策部長

古町地区における近年の主な取り組みとしては、商業・業務・教育機能や屋根付き広場を備えて古町ルフルの再開発事業への補助の他、古町花街の道路

の石畳化や、歴史的建造物の外観改修補助、古町通 7 番町の道路空間を活用したにぎわいの創出の社会実験の実施、古町地区の強みを生かした新たなコンテンツ創造への支援など、古町地区将来ビジョンに掲げる、それぞれのエリアの特色を踏まえた取り組みを進めています。

【再質問】いくつかの古町らしい取組がされていますが、予算規模をお聞かせください。

【都市政策部長】

例えば、みなとまちの趣や風情を生かした街並みの整理といたしましては、白壁通りや東新道・西新道の石畳化、歴史的な建造物の外観修景などに取り組んでまいりまして、H26 年度から R4 年度までこの事業費の合計が 1 億 6 千万円となっております。

ウ 湊町文化を核とした歴史まちづくりと三越跡地再開発超高層ビルの調和について

市民やまちづくり団体と行政が、港町文化を核とした歴史まちづくりのために、規模は小さいながらも取り組みを進めて今に至っていることがわかります。

新たな動きとして、8月24日に市内の民間企業4社が株式会社「ふるまち樽拳」を設立しました。古町地区の歴史ある建物を活用したまちづくりを進め、湊町文化の継承を通して、地域活性化と経済振興を目指としています。古町花街エリアから始め、将来的には古町全体で古民家などの空き家、空き地を活用し宿泊施設、店舗、オフィス、住宅を、面的に、分散型開発を進め、100年先に繋がる地域を作っていくそうです。

私はこうした歴史文化や町を重視した開発が、ハコモノ重視の従来の都市型開発より、人を呼び、滞在させ、また訪れたいまちをつくると思っています。今あるものに光を当て、磨き、輝かす、古町の湊町文化を核とした歴史まちづくりの機運が高まっている中、三越跡地再開発超高層ビルがどう調和していくのかお聞きします。

■都市政策部長

古町地区においては、古町地区将来ビジョンで示す通り、歴史や文化、高度

な都市機能など、多様なエリアが持つ強みや特徴を生かしたまちづくりを進めていくことが重要と考えています。本再開発事業で計画している、バス待ち空間を兼ねた広場や屋上庭園など、ウォークアブルな空間づくりを進めることで、周辺のエリアも含めた、にぎわいの創出や回遊性の向上につなげ、古町地区の歴史や文化を生かしたまちづくりとも連携しながら、活性化を図っていきたいと考えています。

【再質問】人中心のまちづくりになるか疑問です。まちづくりで成功している自治体は規模の大小にかかわらず、そこにしかない歴史的な価値を再発見し、町並みを保全し、歴史や文化の香りのする空間を作り出しています。近年のインバウンドの傾向も日本独自の風景や体験を求めて訪れています。再開発ビルが、「古町地区将来ビジョン」のテーマ「つながりを育む歴史まち古町」とかけ離れたものになることを危惧します。この点を再度お聞きします。

■都市政策部長

古町ビジョンにおきましては、金融業務などの現代的な建物を集積する榎谷小路エリアや、港町の趣を残す古町花街エリアに加えまして、古町モールエリア、本町エリア、上古町エリアの将来に向けた5つのエリアが持つ強みを生かし、磨くこととしておるところでございます。本事業は、榎谷小路エリアのビジョンを踏まえた計画であるということで認識しているところでございます。

エ 古町、本町市場の活性化につながるのか

エリアごとのデザインは重要ですが、鳥瞰的に見て、町全体がどうかと、景観的にどうかということも非常に重要と私は考えています。

さて、再開発ビルは古町地区の活性化に寄与する重要な事業であると位置づけられていますが、ルフルがオープンして1年半、イベントを除けば未だに賑わいは戻らず、三越跡地開発ビルが古町や本町の活性化につながるのか大きな疑問です。その点はいかがお考えですか。

■都市政策部長

本開発事業においては、商業、業務、住居などの都市機能の集積はもとより、バス待ち空間も兼ね備えた広場の整備やシェアサイクルポートの設置など、

古町地区全体の回遊性・快適性の向上にも資する計画が検討されており、古町地区への新たな来街者や居住者を呼び込むことが期待されます。また、本再開発事業の他、古町地区の歴史や文化、魅力的な古典など、古町地区の強みや特徴を生かしたまちづくりを官民連携のもと総合的に進めることで、古町や西堀ローサなど、周辺のエリアも含めた、にぎわいの創出や活性化にもつなげていきたいと考えています。

【再質問】 郊外には大型ショッピングセンターがあり、多くの人がそちらに流れています。今後、鳥屋野潟南部開発には今まで新潟になかった人気の外国資本の商業施設の進出も取りざたされています。新潟駅周辺、万代地区とそれぞれ独自の魅力を競い合って加速させている中で、それらに対抗し古町に人を呼び込む商業施設とはどんな店舗を考えているのでしょうか。

■都市政策部長

商業施設につきましては、現段階では具体的な店舗等は決まっていないということで準備組合から伺っております。市といたしましては、時代やニーズに合った市民の皆さんから親しまれるような商業施設が整備され、街中の賑わい創出に繋がることを期待しているところでございます。

まだ決まっていないということですがけれども、他の地区にはない人を呼び込むお店を考えていただきたい。

(2) 37階 150メートル超高層タワーマンションについて

ア 新潟中心部の高層マンション分譲の状況と更なるマンション需要の見通しについて

このビルは7階から9階はシニア向け住宅約40戸、10階から37階約350戸、合計400戸です。新潟市では2018年から2021年の4年間で新築マンション14棟、890戸が販売され、年平均220戸です。最近では中央区だけでも建設が始まったマンションは4棟あり、業界ではマンションバブルの時期に入ると言われています。供給開始予定の5年後には毎年販売数に400戸が加わることとなります。新潟中心部の高層マンション分譲の状況と需要の見通しについてお聞かせください。

■都市政策部長

本市中心部におけるマンションの分譲の状況について、準備組合からは H30 年から R3 年までの 4 年間で販売された新築マンションの個数として年間 200 戸程度であったと伺っており、同様に、マンション需要については現在は概ね堅調に推移していると同っています。

【再質問】10 階から 37 階の約 350 戸は、職住近接の質の高い都市住宅です。どういう人が対象ですか。若い人や子育て世帯は手が届かない価格になることが容易に予想されます。

■武石都市政策部長

マンションのターゲット層につきましては、今ほど議員がおっしゃられましたとおり、単身世帯やファミリー層、シニア層など、多様な世帯から住んでいただけるよう、さまざまなライフスタイルやニーズに答えられる多彩な住戸プランを計画しているということで準備組合から伺っているところでございます。

【再質問】本市は、新潟市総合計画 2030 で田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市とうたっています。しかしながら、郊外の過疎化、空き家対策はどの区でも喫緊の課題であり、そして古町地区でも同様です。住宅政策としては、縦に高く伸ばすより空き家や空き地の再利用を進めて地域全体を面的に整理していくということが、本市が目指している「心豊かに暮す」ことと思います。古町の約 390 戸のマンションに人を呼び込むことは、逆に地域の空洞化を招くのではないかと心配もありますがどうでしょうか。

■武石都市政策部長

人口減少や少子高齢化が進展し、郊外の過疎化や空き家の増加が進む一方、ライフスタイルの変化や、さまざまな住居ニーズがある中、都市と田園の調和という本市の特徴を生かしながら、住居の施策に取り組み、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

イ 容積率を 200%緩和し 800%のなる建物のシュミレーションはどのようなものか

再開発には大幅な規制緩和が行われます。西堀 5 番町の再開発ビルの容積率は 200%緩和し 800%となります。800%に緩和された超高層タワーマンションが 6 階のビルの上に乗る形で、幅は榎谷小路側が約 39 メートル、西堀通り側が 38 メートルです。比較して言えば古町ルフルの約 3 分の 2 の太さ、ネクスト 21 のペンシル型の高層部分の約 1.3~1.5 倍となるようです。巨大な建造物が中心部に現れるのですがイメージがつかめません。是非、建物のシュミレーションを出してください。

■都市政策部長

準備組合からは、景観についてのシュミレーションは現時点では行っていないということですが、今後、詳細な設計を進める中で、景観も含め、様々なシュミレーションを行う予定と伺っています。本市としても、令和 4 年 3 月に策定した榎谷小路周辺地区景観ガイドラインを踏まえながら、都心軸沿いという立地特性にふさわしい、風格のある洗練された空間の創出につながるよう、準備組合に対し働きかけていきたいと考えています。

【再質問】設計が決まってからのシュミレーションでは遅いので、なるべく早めに出して頂きたい。そして、景観の専門家や景観審議会に意見を聞く必要があると思います。

■都市政策部長

今後は基本設計が行われていく中でシュミレーションが可能であれば公表していく形で取り組んでいければと思います。

【再質問】可能であればとおっしゃいましたけれど、136 億円を私たちの税金から出すわけですから、積極的に言っていただいて、町にどういう形で、それが合うのか、どうなのかとしっかりと専門家からも検討してもらいたいと思います。

■都市政策部長

本開発事業が位置する榎谷小路エリアにおいては、古町地区将来ビジョンの具現化に向けて取り組みの 1 つとして、地権者の皆さんや新潟市景観審議会にご意見を伺いながら、榎谷小路周辺地区景観ガイドラインを策定していま

す。準備組合からは、その景観ガイドラインを踏まえ、精錬されたデザインによる都心の風格を感じる景観づくりや緑化などによる潤いとやすらぎを感じる景観づくりを進めていただくとともに、新潟市景観アドバイザーを活用いただくなど、古町地区将来ビジョンの具現化につながる景観となるよう、働きかけていきます。

(3) 総事業費 325 億円における新潟市補助金 136 億円について

ア 第一種市街地再開発事業補助金の補助制度の概要と金額の決定について

■都市政策部長

第一種市街地再開発事業補助金は、市街地の安全性の向上や都市機能の集積による活性化を目的として、国および市の要項の基づき、調査設計や解体工事などの土地整備、広場や公共用通路などの共同利用施設の整備などにかかる費用の一部の補助するものです。現時点での全体事業費や補助額は準備組合による概算額となっており、本年度、準備組合が行う基本設計により事業費が算出されることから、それに基づき市の補助額も改めて精査する予定としています。

【再質問】 136 億円の内訳はどうなっていますか。

6 月議会の高橋三義議員の質問では、要項は本市で作成し、本市の財政状況から、限度額の設定や網掛けもできるのではないかと指摘もありました。136 億円の内訳はどうなっていますか。

■武石都市政策部長

現時点の補助金額につきましては、準備組合による概算でございまして、共同施設整備費に関しては、商業業務などの施設種別ごとの㎡単価で算出するなど、事業全体の収支検討をこれまでの実績などを参考に行ったものと伺っております。今後の詳細な設計調査等により精査するものと考えております。

【再質問】 ㎡単価でという、本当にざっくりとしたものですよね。私たちが予讃を作るときには小さなものから積み上げて積算していくわけですけども、これで税金を投入するわけですね。再質問ですが、新潟市が直接投資するのは68億円。これは最終金額になるのでしょうか。資材とか人件費が高騰して、予算が大幅に膨らむ可能性は高く、事業費が増えれば本市の補助金

は同じ割合で増えていくんでしょうか。これ青天井なのかなと心配するんですけども、これはどの時点で額が決定するのでしょうか。

■武石都市政策部長

先程も申し上げましたけれども、今後詳細設計を進める中で決定していくものになりますけれども、たしかに資材高騰など、そういった状況もございますので、それに合わせた形にはなりますけれども、最終的には市のほうの予算等調整する中で、議会等に諮った上で決めていくことになるかと思えます。

本市の財政状況は大変厳しいので、その予算が出せのかどうかというようなことも思ってしまいます。

イ 準備組合・再開発組合の事業に対して本市の位置づけと意見の反映について

■都市政策部長

本再開発事業は、古町地区に商業、業務、住居などの都市機能を集積させることはもとより、多様な広場や空地などの市民や来街者の皆さまが広く利用できる公共的な空間を整備するものとなっており、古町地区をはじめとする都心の活性化につながる、総合計画 2030 や都市計画基本方針などの本市のまちづくりの方針に沿った事業計画が検討されていると考えています。本市としては、再開発事業が円滑に進むよう、準備組合に対して、助言や許認可の手続きの他、補助金交付などの支援を行うとともに、榎谷小路周辺における良好な景観形成も含めた、魅力的なまちづくりに繋がるよう、引き続き準備組合に働きかけていきます。

位置づけとしては、本市はオブザーバーなのでその場で正式な発言はできない、概要が決まっていないから公開もできないということですね。今後、市民の意見、補助金の増額、市内業者の活用、本市に関わる重要な意見はしっかりと伝えていただきたいと思えます。

ウ 136 億円の税金の投入と本市が考える効果について市民の理解を得られるか

2019～2021 の3年間集中改革プランは、まさに身を切る改革で、人件費

を削減し、市民に密着した事業を削って 20.6 億円を生み出し、政令市移行 10 分の 1 に激減した基金 33 億円に積み増しました。今年度の基金は 95 億円を見込んでいます。136 億円のうち本市は 68 億円の税金の投入となりますが、本市が考える効果について市民の理解を得られるかお聞きします。

■都市政策部長

本再開発事業は、市街地の安産性の向上や都市機能の集積の他、広場や空地の整備などにより、事業地区のみならず、周辺地区も含めたにぎわいの創出や活性化につながることを期待されるものであり、今後、詳細な設計が進む中で、より具体的になっていく再開発事業の姿やその効果などについて、市民の皆さんの理解が得られるよう努めていきます。

（再質問）

昨日の質問でも取り上げられていましたけれども、地域の活性化に繋がる地域の祭イベント等整備事業、これは2年間で1億2千万、そして、市長肝入りの子育て政策は3億円増やし非常に喜ばれています。予算は市民全体の利益を追求したものであってほしいと思っています。

最後にぜひ市長に聞きたいことがあります。

私が腑に落ちないのは、議会や市民がほとんど知ることなく、この巨大開発プロジェクトが進んでいることです。12月に環境建設常任委員会協議会で報告はありました。再開発や区画整備は早い段階から情報を公開することはないということは聞いていますが、政治の役割は、市民全体の利益の追求だと私は思っています。本当にこの事業が全体の利益となるのか、ぜひ情報を公開して、市民の意見に耳を傾けて、丁寧な説得力のある説明を、市長から市民に伝えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

■中原市長

三越跡地の再開発につきましては、民間の複数の方々から再開発をする取り組みでありまして、そうしたことから、ともすれば今石附議員が指摘されたような情報が少ないということになるかと思っておりますけれども、担当の部としましては、協議をしながら随時情報を出させていただいているというように考えております。なお、新潟三越閉店後、古町地区の中心地が低迷する中で、今後の新潟三越跡地の再開発と活性化に非常に期待をしている市民も大変多いと思っておりますので、今後もしっかりと連携しながら、この再開発が進展する

ように努めてまいりたいというように考えております。

ぜひ市民の納得いく形で進むよう、市長には真摯に市民と向かい合っていた
だきたいなと思います。

3. 奨学金制度について

(1) 奨学金制度の拡充や返済支援の取り組みなど新たな奨学金事業の動向 について

奨学金は Scholarship (スカラーシップ) の意味で、本来は返済不要の「給付
型」奨学金のことです。日本の「貸与型」奨学金は本人が負う「教育ローン」
です。2022 年は、奨学金の返済を苦にしたと考えられる自殺者が 10 人と
報道され、氷山の一角と考えられています。日本学生支援機構(旧日本育英会)
では、2021 年度は学生の約半分の 148 万人が奨学金を利用し、貸与型は
約 8 割、その 6 割は有利子、借入総額の平均は 324 万円、毎月の返済額は
平均 1 万 7 千円、返済期間は 12 年から 20 年に及ぶとしています。大学卒
業と共に 300 万円前後のローンを抱え、結婚や出産をためらう若者が多数
います。

高等教育費の無償化の加速はもとより、給付型奨学金が求められ、国も制度
の見直しを始めています。奨学金制度の拡充や返済支援など奨学金事業の動
向についてお聞きします。

■教育次長

奨学金制度は、経済的な理由で修学が困難な方を支援するため、国や地方公
共団体のほか、各大学や専修学校、民間団体などで実施しています。国の制
度には、無利子と有利子の 2 つの貸与型の奨学金のほか、返還の必要がない
給付型の奨学金があり、給付型については令和 6 年度より中間所得層の多子
世帯の学生などへ支援を拡大する予定となっています。返済支援については、
返還の猶予や免除といった制度のほか、企業が従業員に対して返還金の一部
を支援する取組を行っているところもあると承知をしております。

(2) 本人や家族が奨学金情報を的確にキャッチできるための取り組みにつ

いて

情報が入手しづらい、逆に情報が多岐に渡って選びきれない、もっと早く知りたかったなどの声を聞きます。給付型が増えたということがしっかりと伝われば大学を諦めるということがないかもしれないので、その辺りの情報提供の仕方、工夫を教えてください。

■教育次長

奨学金の情報については、ホームページへの掲載や学校宛てに案内を送付するなど、各実施団体が周知に取り組んでいるところでございます。本市では、大学等へ進学を控えた秋頃に市内の公立と私立の高校3年生の保護者へチラシを配布するとともに、校内にポスターを掲示するなど周知をしているところでございます。また、奨学金の募集が始まる6月には、市報にいがたやホームページへの掲載のほか、各区役所や公民館などの公共施設に募集要項を設置しています。今後も生徒や保護者へ必要な情報が届けられるよう、様々な手法で周知に努めてまいります。

(3) 新潟市奨学金について、その現状と課題について

本市では2007年から「新潟市奨学金貸付事業」を行っています。年額40万円を無利子で貸し付け、卒業後市内に居住するなど一定の条件で返還額が免除される制度です。その現状と課題についてお聞きします。

■教育次長

新潟市奨学金は、平成19年度に経済的支援と本市に必要な人材を確保することを目的に創設されたもので、令和4年度までに1,600人余りに18億円を超える貸付けを行ってきました。本奨学金では、本市への定住とUターンの促進などを目的とした返還特別免除制度を設けております。返還特別免除制度は、一定の要件を満たした場合に貸付総額の4分の1の額で40万円を限度に奨学金の返還を免除する制度でございます。本市の奨学金制度をより効果的で持続可能な制度とするためには、より有効な経済的支援や定住の促進、周知方法などといった課題を継続して検討していく必要があると考えており、このため今年度より返還特別免除制度を見直し、貸付け終了後7年としていた免除適用期間を廃止し、限度額に達するまで免除が受けられるよ

う制度を拡充したところでございます。

【再質問】 返還特別免除制度の拡充については大変評価していますけれど、そこに加えて免除額の上限について、貸付総額の4分の1で40万円が限度ですが、利用者からもう少し上限が高くないか、この率を2分の1に見直してほしいという声を聞きますが、その辺りの検討はいかがでしょうか。

■教育次長

免除額の拡充についての再質問ですが、先ほどお答えしましたが、今年度制度の拡充をしておりますので、その効果を見極めつつ、物価高騰をはじめとした社会・経済情勢の変化なども踏まえ、今後の検討課題と捉えております。

（4）企業の返済支援の取り組みと新潟市企業参加型奨学金返済支援事業補助金について

企業が人材確保を目的に従業員の奨学金返済を肩代わりする取り組みは、市内でもあります。本市の制度は、返還支援を企業に直接支援するインパクトのあるもので、この2年、志田議員、宇野議員、志賀議員が取り上げ、評価と期待、さらなる拡充を求めています。まずは現状と課題をお聞きします。

■中川経済部長

大学昼間部に通う学生の約半数が奨学金を受給している状況の中、人材確保を目的に独立行政法人日本学生支援機構の代理返還制度を利用し、従業員の奨学金返済を支援する企業が全国的に増えております。また、本市では、若者の市内就労の促進と企業の人手不足解消を目指すため、令和2年度に新潟市企業参加型奨学金返済支援事業を創設し、従業員の奨学金返済を支援する企業に対して補助を行っており、昨年度の利用実績は5社10人となっております。増加傾向にあるものの、さらにより多くの事業所から利用いただけるよう取組を進めていかなければならないと考えております。

なお、制度4年目となる今年度からは、企業の奨学金返済支援制度創設前に雇用された従業員の方々も対象としたほか、全国的な傾向を踏まえ、冒頭お話しいたしました代理返還制度を利用する企業も補助対象とするなど、制度を拡充したところでございます。今年度も制度利用を検討する企業から問合せをいただいております。利用企業の増加を見込んでいるところでございます。

本事業は、企業としては採用活動における企業の魅力の一つとして、また学生さんにとっては市内企業への就職を選択してもらうきっかけとしてそれぞれ活用いただけるものと考えており、引き続き積極的な制度の周知を行ってまいりたいと考えております。

【再質問】4年目の事業で、R4年度の実績は企業5社、対象従業員10人、交付金額41万円です。最初のもくろみは、もう少し大きなものだったと思っています。この補助金の対象期間の延長について、この点は拡充できませんか。

■経済部長

現在、補助対象期間は最大7年間になってございますが、補助対象期間の延長も含め、今後の制度の拡充につきましては、今年度行いました制度の見直しの効果、それから利用動向なども検証した上で、さらに事業者の方々の意見も踏まえながら、より使いやすい制度に向けて検討していきたいと考えております。

(5) 困窮、失業、病気や障がいなどによる返還困難者への相談体制と支援について、お聞きします。

■教育次長

奨学金の返還が困難になった方へは救済制度や相談窓口が設けられており、各実施団体がホームページや返還の手引という冊子で案内してございます。本市においては、教育委員会の担当窓口や電話で返還に関する相談をお受けしております。救済制度としては、失業や疾病、出産や育児など、特別な事由のために返還が困難となった場合は、申請により一定期間返還を猶予できます。また、障がいにより返還が困難と認められる場合は、申請により返還残額の全部または一部を免除できる制度となっております。